

資料(2)貸室類型ごとの使用料改定案

※主な施設、利用の主な単位のみ掲載しています。

すべての見直し対象施設の貸室等を下記の類型に分類し、その維持管理経費の平均で使用料改定案を算定しました。また、近隣の類似施設の使用料額を超えない額としました。

1 プールA(温水プール/藤沢B&G海洋センター)

平均維持管理費から算定した使用料		1人あたり	1,850円	平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、近隣類似施設の使用料程度としました。	(参考) 盛岡市 1人700円 金ヶ崎町 1人640円	
基本 使用料	現行	一般	1人			500円
	改定案	一般	1人			600円

2 プールB(温水プール以外)

平均維持管理費から算定した使用料		1人あたり	1,550円	平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、近隣類似施設の使用料程度とし、改定はしません。(就学前児童は一律無料)	(参考) 花巻市 1人150円 奥州市 1人250円	
基本 使用料	現行	一般	1人			200円
	改定案	一般	1人			改定なし

3 野球場A(観客席完備施設)

平均維持管理費から算定した使用料		1時間	6,790円	平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、近隣類似施設の使用料程度とし、改定はしません。 観客席数が異なるため料金は統一しません。 高校生以下は、一般の50%の料金とします。	(平均面積)13,071㎡ (参考) 花巻市 1時間1,000円	
基本 使用料	現行	一般	1時間			1,000円
	改定案	一般	1時間			改定なし

4 野球場B(外野天然芝施設)

平均維持管理費から算定した使用料		1時間	1,520円	平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、改定はしません。 東台野球場は、利用を軟式に限定していることから800円に改定します。 高校生以下は、一般の50%の料金とします。	(平均面積)12,686㎡	
基本 使用料	現行	一般	1時間			1,000円
	改定案	一般	1時間			800円

5 野球場C(土グラウンド施設)

平均維持管理費から算定した使用料		1時間	1,560円	平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、近隣類似施設の使用料程度とし、一律400円としました。 高校生以下は、一般の50%の料金とします。	(平均面積)12,271㎡ (参考) 奥州市 1時間550円	
基本 使用料	現行	一般	1時間			200円,400円
	改定案	一般	1時間			一律 400円

6 ソフトボール場

平均維持管理費から算定した使用料		1時間	270円	平均維持管理費から算定した使用料より高い設定の貸室もありますが、同じ敷地にある他の貸室との均衡を図るため、改定はしません。 高校生以下は、一般の50%の料金とします。	(平均面積)4,758㎡	
基本 使用料	現行	一般	1時間			200円、500円
	改定案	一般	1時間			改定なし

7 サッカー・ラグビー場(人工芝施設)

平均維持管理費から算定した使用料		1時間	2,030円	平均維持管理費から算定しました。 高校生以下は、一般の50%の料金とします。	(面積)10,556㎡	
基本 使用料	現行	一般	1時間			3,000円
	改定案	一般	1時間			2,000円

8 テニスコートA(スポーツ施設/砂入人工芝施設)

屋外					屋外施設は、平均維持管理費から算定した使用料と同程度であるため改定はしません。 屋内施設は、近隣類似施設の使用料程度とし、改定はしません。 高校生以下は、一般の50%の料金とします。	(平均面積) 屋外 635㎡ 屋内 812㎡ (参考) 屋内 花巻市 1時間 440円 盛岡市 1時間 1,200円
平均維持管理費から算定した使用料		1時間	170円			
基本 使用料	現行	一般	1時間	200円		
	改定案	一般	1時間	改定なし		
屋内						
平均維持管理費から算定した使用料		1時間	290円			
基本 使用料	現行	一般	1時間	400円		
	改定案	一般	1時間	改定なし		

9 テニスコートB(スポーツ施設/クレートコート施設)

平均維持管理費から算定した使用料		1時間	120円		平均維持管理費から算定した使用料と同程度であるため改定はしません。	(平均面積)633㎡
基本 使用料	現行	一般	1時間	100円		
	改定案	一般	1時間	改定なし		

10 テニスコートC(観光施設)

平均維持管理費から算定した使用料		1時間	730円		平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、テニスコートA、Bの料金と統一しました。 高校生以下は、一般の50%の料金とします。	(平均面積)808㎡
砂入人工芝(屋外)						
基本 使用料	現行	一般	1時間	200円		
	改定案	一般	1時間	改定なし		
クレートコート						
基本 使用料	現行	一般	1時間	420円		
	改定案	一般	1時間	100円		

11 グラウンドA(スポーツ施設/一関運動公園陸上競技場)

基本 使用料	現行	一般	1時間	2,400円	面積が約2万㎡と広いため、維持管理費を基に算定することが適当でないことから、近隣類似施設の使用料程度とし、改定はしません。 高校生以下は、一般の50%の料金とします。	(参考) 金ヶ崎町 1時間2,200円
	改定案	一般	1時間	改定なし		

12 グラウンドB(スポーツ施設等)

平均維持管理費から算定した使用料		1時間	350円		平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えますが、各施設の面積に大きな差(2,000㎡~39,000㎡)があるため、維持管理費を基に算定することが適当でないことから、料金を統一することとし、一律200円としました。 高校生以下は、一般の50%の料金とします。	・有料化 2件 ・無料(据置)3件 (地域利用が多い等)
基本 使用料	現行	一般	1時間	200円、500円		
				無料		
	改定案	一般	1時間	一律 200円		
				無料(据置)		

13 体育館

使用料改定案				施設によって平均維持管理費に差があることから、下記4つの区分を設定しました。 高校生以下は、一般の50%の料金とします。
①	体育館または体育館がメインの施設	200㎡ごとに1時間	200円(最低400円、上限1,000円)	
②	集会施設に併設された施設	200㎡ごとに1時間	200円(最低400円、上限600円)	
③	閉校等での再利用系の施設	一律	200円	
④	冷暖房完備の総合的な施設	個別設定	設備が大きく異なるため。	

14 トレーニング室

平均維持管理費から算定した使用料		1人あたり	1,440円	平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えますが、トレーニング機器等の設備が異なることから、改定はしません。	
基本 使用料	現行	一般	1人		200円、300円
	改定案	一般	1人		改定なし

15 スカッシュコート(ニコニコドーム)

平均維持管理費から算定した使用料		1時間	260円	平均維持管理費から算定しました。 高校生以下は、一般の50%の料金とします。	(面積)77㎡	
基本 使用料	現行	一般	1時間			200円
	改定案	一般	1時間			260円

16 武道館(武道場)

平均維持管理費から算定した使用料		1時間	260円	武道以外のスポーツの利用もあることから、13 体育館①(体育館のみまたは体育館がメインの施設)と同じ算定方法に統一しました。(最低400円) 高校生以下は、一般の50%の料金とします。	(平均面積)273㎡	
基本 使用料	現行	一般	1時間			200円
	改定案	一般	1時間			200㎡ 200円

17 スケート場(千厩アイスアリーナ)

平均維持管理費から算定した使用料		1人あたり	850円	平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、近隣類似施設の使用料程度とし、改定はしません。	(参考) 盛岡市 1人600円 花巻市 1人600円	
基本 使用料	現行	一般	1人			600円
	改定案	一般	1人			改定なし

18 リフト(祭時スノーランド)

平均維持管理費から算定した使用料		1人あたり	3,380円	平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、近隣類似施設の使用料程度とし、改定はしません。	(参考) 花巻市 1回250円 奥州市 1回200円	
基本 使用料	現行	一般	1人1回			200円
	改定案	一般	1人1回			改定なし

19 ホールA(操作係員対応/平日/入場無料)

大ホール					平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、また利用規模、設備が様々であるため、維持管理費からの単一的な算出は適さないことから、税率10%への引き上げ分を加算することになりました。(税率5%→税率10%へ)
平均維持管理費から算定した使用料		8時間	121,840円		
基本 使用料	現行	9-17時	8時間	29,000円	
	改定案	9-17時	8時間	30,300円	
中ホール					
平均維持管理費から算定した使用料		8時間	160,960円		
基本 使用料	現行	9-17時	8時間	11,600円	
	改定案	9-17時	8時間	12,100円	

20 ホールB(操作係員対応なし)

中ホール(座席数500程度)					平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、維持管理経費とホールAの中ホールの改定案を参考に算定しました。	(平均面積)627.14㎡
平均維持管理費から算定した使用料		1時間	2,820円			
基本 使用料	現行	1時間	1,700円			
	改定案	1時間	1,800円			
小ホール(座席数300程度)						
平均維持管理費から算定した使用料		1時間	1,720円			
基本 使用料	現行	1時間	1,000円			
	改定案	1時間	1,200円			

21 展示室(一関文化センター/平日/入場無料または500円以下)

平均維持管理費から算定した使用料		8時間	29,840円		平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、税の引き上げ分を加算することになりました。(税率5%→税率10%)	(面積)222㎡ (参考) 奥州市 9-17時 7,300円
基本 使用料	現行	9-17時	8時間	7,000円		
	改定案	9-17時	8時間	7,300円		

22 楽屋・控室

基本 使用料	現行	9-17時	8時間	700円	ホールに付帯する貸室であり、設備が施設ごとに異なることから、改定はしません。
				~1,100円	
	改定案	9-17時	8時間	改定なし	

23 研修・会議室等A(集会施設及びこれに準じる施設)

基本 使用料	現行 (主な)	スポーツ	1時間	一律 200円	スポーツ施設と集会施設の算定方法を統一することとし、面積区分を20㎡に設定しました。(上限1,000円) 冷暖房を使用する場合の、特別使用料は20㎡ごとに1時間20円としました。(上限200円)	・有料化 5件(貸室追加) ・個別算定 25件(宿泊施設等) ・無料(据置)15件 (設置目的が異なるため)
		集会	1時間	50㎡ 200円		
				無料		
	改定案		1時間	20㎡ 100円		
				無料(据置)		

24 研修・会議室等B(地区集会所的に利用される施設)

基本 使用料	現行	1時間	200円	地区住民に利用される施設であることから、改定はしません。
	改定案	1時間	改定なし	

25 視聴覚室・PCルーム・音楽室

基本 使用料	現行	1時間	200円	23 研修・会議室等Aの①20㎡ 100円と同じ算定方法としました。機材を使用する場合の特別使用料は別途設定しました。	・個別算定 3件
			~4,000円		
	改定案	1時間	20㎡ 100円		

※以下26~37の施設は、個別算定としました。

- 26 宿泊室A(専用の宿泊室を有する施設/研修施設)
- 27 宿泊室B(専用の宿泊室を有する施設/観光施設)
- 28 宿泊室C(専用の宿泊室がない施設)(例)研修室を宿泊用に利用する場合
- 29 浴室A(温泉施設)
- 30 浴室B(温泉以外の施設)
- 31 キャンプ場
- 32 バンガロー
- 33 コテージ
- 34 広場
- 35 展示施設A(観光施設)
- 36 展示施設B(文化教養施設)
- 37 その他の施設

38 ゴルフ場(唐梅館パークゴルフ場)

平均維持管理費から算定した使用料		1人あたり	392円	平均維持管理費から算定した使用料が、現行使用料を超えるため、近隣類似施設の使用料程度とし、改定しません。高校生以下は、一般の50%の料金とします。	(参考) 奥州市 1人 220円	
基本 使用料	現行	一般	1人			200円
	改定案	一般	1人			改定なし

※以下39~41の施設は、個別算定としました。

- 39 設備利用(照明) ※電気料金の目安単価(1時間、1kwhあたり27.5円)と照明設備の電力量に応じて算定しました。
- 40 設備利用(その他)
- 41 冷暖房 ※灯油単価等と各施設の設備に応じて算定

42 持込電気器具使用料

特別 使用料	現行	1回1kwまで(消費電力量500w以上のもの)	50円	電気料金の目安単価(1時間、1kwhあたり27.5円)と一般的なコンセントの許容電力量1.5kwから算定しました。
	改定案	コンセント1か所1時間(消費電力量1.5kwまで)	50円	

43 その他備付電気器具使用料

特別 使用料	現行	味噌等加工設備		50円~700円	電気料金の目安単価(1時間、1kwhあたり27.5円)と備品の減価償却分を加算して算定した結果、改定はしません。
		IHヒーター	1口1時間	50円	
	改定案			改定なし	